

越谷市保健衛生審議会委嘱状交付式及び令和7年度第1回会議

次 第

日 時 令和7年（2025年）8月25日（月）午後7時30分～
会 場 越谷市保健センター 2階 多目的会議室

【委嘱状交付式】

- 1 開式
- 2 委嘱状交付
- 3 市長挨拶
- 4 閉式

【令和7年度第1回会議】

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 会長及び副会長の選出
- 4 <諮問>
越谷市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について
- 5 議事
 - (1) 令和6年度（2024年度）事業実績報告について
 - (2) 越谷市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について
 - (3) その他
- 6 閉会挨拶

越谷市保健衛生審議会委員名簿

令和7年(2025年)8月25日現在
(50音順・敬称略)

委員名	選任区分	任期	役職
あきやま ゆき え 秋 山 幸 恵	団体推薦	令和7年(2025年)8月1日～ 令和9年(2027年)7月31日	
いし ぎき じゆん こ 石 崎 順 子	学識経験者	令和7年(2025年)8月1日～ 令和9年(2027年)7月31日	
いし づな かず お 石 綱 一 央	学識経験者	令和7年(2025年)8月1日～ 令和9年(2027年)7月31日	
おお き もも よ 大 木 桃 代	学識経験者	令和7年(2025年)8月1日～ 令和9年(2027年)7月31日	副会長
おか しげ き 岡 茂 樹	学識経験者	令和7年(2025年)8月1日～ 令和9年(2027年)7月31日	
お がわ かず ろう 小 川 和 朗	公 募	令和7年(2025年)8月1日～ 令和9年(2027年)7月31日	
かな おか まさ よし 金 岡 真 賢	団体推薦	令和7年(2025年)8月1日～ 令和9年(2027年)7月31日	
かね こ ひろ たか 金 子 裕 孝	団体推薦	令和7年(2025年)8月1日～ 令和9年(2027年)7月31日	
き とう けん いち 佐 藤 謙 一	団体推薦	令和7年(2025年)8月1日～ 令和9年(2027年)7月31日	
しぶ や や え こ 渋 谷 八重子	公 募	令和7年(2025年)8月1日～ 令和9年(2027年)7月31日	
せき ぐち かず ひろ 関 口 和 浩	団体推薦	令和7年(2025年)8月1日～ 令和9年(2027年)7月31日	
た なか か おり 田 中 佳 織	公 募	令和7年(2025年)8月1日～ 令和9年(2027年)7月31日	
つつ の きだ お 筒 野 貞 夫	団体推薦	令和7年(2025年)8月1日～ 令和9年(2027年)7月31日	
とう ま ゆたか 当 真 ゆたか	団体推薦	令和7年(2025年)8月1日～ 令和9年(2027年)7月31日	
なか はら あき こ 中 原 明 子	公 募	令和7年(2025年)8月1日～ 令和9年(2027年)7月31日	
なか むら ゆき ひろ 中 村 幸 弘	団体推薦	令和7年(2025年)8月1日～ 令和9年(2027年)7月31日	
にし わき りゆう すけ 西 脇 隆 佐	団体推薦	令和7年(2025年)8月1日～ 令和9年(2027年)7月31日	
はら すなお 原 直	団体推薦	令和7年(2025年)8月1日～ 令和9年(2027年)7月31日	会長
ふじ なみ ひと し 藤 浪 均 史	団体推薦	令和7年(2025年)8月1日～ 令和9年(2027年)7月31日	
もち づき じゆん じ 望 月 順 次	公 募	令和7年(2025年)8月1日～ 令和9年(2027年)7月31日	
やま した けい こ 山 下 啓 吾	団体推薦	令和7年(2025年)8月1日～ 令和9年(2027年)7月31日	
やま もと さち こ 山 本 幸 子	団体推薦	令和7年(2025年)8月1日～ 令和9年(2027年)7月31日	

令和6年度（2024年度）事業実績報告

①【所管 地域医療課】

番号	事業名	内 容	令和6年度(2024年度)実績
1	休日当番医制事業	祝日等や年末年始に、病院や診療所において初期救急診療を実施する（1日2箇所、年末年始は3箇所）。	延日数 : 22日 延施設数 : 49施設 延患者数 : 3,211人
2	休日歯科当番医制事業	祝日や年末年始に、歯科診療所において初期救急歯科診療を実施する（1日1箇所、年末年始は2箇所）。	延日数 : 22日 延施設数 : 28施設 延患者数 : 173人
3	病院群輪番制病院運営事業	入院治療が必要な重症救急患者に対する医療を確保する。 埼玉県東部南地区第二次救急医療圏内（6市1町）の中核的病院のうち15参加病院の輪番制によって実施（1日1病院）。 実施時間 日曜祝日と年末年始：午前8時～午後6時 夜間 : 午後6時～翌日午前8時	参加病院数 : 15病院 延日数 日曜祝日と年末年始 : 72日 夜間 : 365日
4	小児救急医療支援事業	入院治療が必要な重症救急患者に対する医療を確保する。 埼玉県東部南地区第二次救急医療圏内（6市1町）の中核的病院のうち4参加病院の輪番制によって実施（1日1病院）。 実施時間 日曜祝日と年末年始：午前8時～午後6時 夜間 : 午後6時～翌日午前8時	参加病院数 : 4病院 延日数 日曜祝日と年末年始 : 72日 夜間 : 365日
5	夜間急患診療所運営事業	夜間の初期救急医療を確保するため、急患診療所を運営する。 診療科目：内科・小児科 診療時間：午後8時～午後11時（通年診療）	患者数 (内科) : 1,277人 (小児科) : 1,320人 合 計 : 2,597人
6	看護師等修学資金貸与事業	市内医療機関の看護師不足を解消するため、看護師等の養成施設に在学する者で、卒業後に市内医療機関において看護業務に従事しようとする者に対し、修学資金を貸与する。	R6新規貸与者 : 9人 継続貸与者 : 29人 合計 貸与者 : 38人
7	骨髄移植ドナー支援助成事業	骨髄又は末梢血幹細胞を提供した方及び骨髄等の提供に係る最終同意を行った後に当該骨髄等の提供が中止された方に対して、骨髄移植ドナー支援助成金を交付する。	助成人数 : 1人

令和6年度（2024年度）事業実績報告

②【所管 健康づくり推進課（母子保健）】

番号	事業名	内 容	令和6年度(2024年度)実績
8	4か月児健康診査	問診、身体測定、診察、育児相談、栄養相談	該当者数：2,001人 受診者数：1,924人 受診率：96.2%
9	10か月児健康診査		該当者数：2,081人 受診者数：1,941人 受診率：93.3%
10	1歳6か月児健康診査	問診、身体測定、診察（内科、歯科）、聴力アンケート、保健指導、栄養相談、歯科相談	該当者数：2,291人 受診者数：2,203人 受診率：96.2%
11	3歳児健康診査	問診、身体測定、尿検査、屈折検査、診察（内科、歯科）、視聴覚アンケート、保健指導、栄養相談、歯科相談、家庭児童相談員の相談	該当者数：2,302人 受診者数：2,243人 受診率：97.4%
12	1歳6か月・3歳児継続相談	医師・心理判定員・言語聴覚士・保育士・保健師による幼児の発達相談や療育相談	延回数：21回 延人数：195人 ※R6年度より相談日を半日から1日に変更したことにより、実施回数は減少したが予約枠は変わらず。
13	乳幼児特別発達相談	医師・作業療法士・保健師・栄養士による乳幼児の発育発達相談や療育相談	延回数：48回 延人数：263人
14	妊産婦歯科健康診査	妊婦及び出産後1年未満の産婦対象（妊婦、産婦で各1回受診対象）。問診、口腔内診査、保健指導	受診者数：833人（うち産婦257人）
15	母親学級・両親学級	オリエンテーション、歯科保健、妊娠中から産後の生活、妊娠中の栄養、沐浴実習、新生児の保育、妊婦シミュレーション（夫が体験）	延回数：30回（3日間1コース、年間10コース開催） 延人数：妊婦 816人、夫・その他 344人
16	未熟児養育医療給付事業	母子保健法に規定される未熟児で、医師が入院養育を必要と認めたものに対し養育医療券を交付し、指定養育医療機関における医療費に対し給付を行う。給付に係る費用の負担は、国1/2、県1/4、市1/4である。	申請件数 99件 給付額 25,571,885円
17	乳幼児育児相談・自由計測	身体測定、保健師による育児相談	延回数：育児相談 35回、自由計測 18回 延人数：2,161人
18	母子訪問活動（未熟児訪問指導を含む）	乳児全戸訪問事業を含む支援の必要な家庭への保健師・助産師による訪問	延人数：5,694人 （再掲）助産師による訪問：3,517人
19	離乳食教室	離乳食の講話、デモンストレーション、相談の実施 （初期5～6か月頃、中期7～8か月頃、後期9～11か月頃、完了期12～18か月頃の4コース）	【初期5～6か月頃】 回数：18回 延受講者数：198人 【中期7～8か月頃】 回数：10回 延受講者数：80人 【後期9～11か月頃】 回数：6回 延受講者数：53人 【完了期12～18か月頃】 回数：4回 延受講者数：38人
20	乳幼児栄養相談	栄養士による食事の相談、身体測定	定期回数：12回（このほか随時実施） 乳幼児：205人、小学生：5人
21	幼児食教室（ヘルシーキッズスクールから変更）	「食生活」の講話と試食	延回数：1回 延参加者：10人
22	思春期保健講座	助産師、保健師による講話、体験	実施学校数：4校 参加者数：児童・生徒 215人 保護者等 8人
23	低出生体重児家族教室	講話、母親同士の交流会	回数：1回 参加組数：7組（親子で参加）

令和6年度（2024年度）事業実績報告

③【所管 健康づくり推進課（予防接種）】

番号	事業名	内 容	令和6年度(2024年度)実績
24	B型肝炎	対象：生後1歳に至るまでの間にある児。 接種方法：1回目から27日以上の間隔を置いて2回接種後、1回目から139日以上 の間隔をあけて3回接種する。 ※HBs抗原陽性の妊婦から生まれた乳児は、健康保険により接種のため除外。 ※平成28年10月1日から開始	対象者数：6,006人 1回目：1,955人 2回目：1,955人 3回目：1,961人 接種者数：5,871人(延) 接種率：97.8%
25	BCG	生後2か月～1歳未満 1回	対象者数：2,002人 接種者数：2,029人 接種率：101.3%
26	4種混合 または ポリオと3種混合 第1期・追加	生後2か月～90か月未満 20日～56日の間隔で3回 1期初回終了後、1年から1年半あけて90か月未満までに1回 ※5種混合で接種する場合には不要	初回 追加 対象者数：6,006人(延) 2,084人 接種者数：667人(延) 2,210人 接種率：11.1% 106.0%
27	5種混合 第1期・追加	生後2か月～90か月未満 20日～56日の間隔で3回 1期初回終了後、6月から18月あけて90か月未満までに1回 ※令和6年4月1日から開始	初回 追加 対象者数：6,006人(延) 648人 接種者数：5,278人(延) 291人 接種率：87.9% 44.9%
28	麻しん風しん混合 第1期 第2期	対象：生後12か月～24か月未満 1回	対象者数：2,024人 接種者数：1,969人 接種率：97.3%
		対象：小学校就学前の1年間 1回	対象者数：2,708人 接種者数：2,391人 接種率：88.3%
29	日本脳炎 1期初回 ※特例対象者含む 1期追加 ※特例対象者含む	対象：生後36か月～90か月未満 6日～28日の間隔で2回	対象者数：4,690人(延) 接種者数：4,826人(延) 接種率：102.9%
		1期初回終了後、おおむね1年あけて90か月未満までに1回	対象者数：2,314人 接種者数：2,315人 接種率：100.0%
30	ヒブワクチン	対象：生後2か月から4歳 標準的な接種間隔と回数で接種 ※5種混合で接種する場合には不要	対象者数：8,167人(延) 接種者数：2,332人(延) 接種率：28.6%
31	小児用肺炎球菌ワクチン	対象：生後2か月から4歳 標準的な接種間隔と回数で接種	対象者数：8,030人(延) 接種者数：7,888人(延) 接種率：98.2%
32	水痘	対象：生後12か月～36か月に至るまで 1回接種後、6か月～12か月までの間隔を置いて接種	対象者数：4,048人(延) 接種者数：4,018人(延) 接種率：99.3%
33	日本脳炎/2期 ※特例対象者含む	対象：小学3年生（～13歳未満）1回	対象者数：3,014人 接種者数：3,200人 接種率：106.2%
34	2種混合/2期	対象：小学5年生（11歳～13歳未満）1回	対象者数：2,892人 接種者数：2,308人 接種率：79.8%
35	ヒトパピローマウイルス ワクチン	対象：小学6年生～高校1年生の年齢に相当する女子 2回または3回	対象者数：1,440人 接種者数：9価 2,154人(延) 2価・4価 23人(延)
36	ヒトパピローマウイルス ワクチン(キャッチアップ 接種)	対象：積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃した平成9年度生まれから平 成18年度生まれの女子 3回	対象者数：44,331人 接種者数：7,343人(延) 接種率：16.6%
37	ロタウイルス	対象：ロタリックス（1価）出生6週0日から24週0日まで ロタテック（5価）出生6週0日から32週0日まで 方法：1価で2回接種、5価で3回接種のいずれかを選択 ※初回接種はどちらのワクチンも出生14週6日までに接種。 ※2020年10月1日から同年8月1日以降に生まれた児を対象に定期接種導入	対象者数：2,002人 接種者数：1価 3,213人 5価 923人
38	風しん 第5期	対象：昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性でHI抗体が8以下相当の者 方法：抗体検査後基準値以下の場合に風しんワクチン（MRワクチン）を接種 ※対象者にはクーポン券を発行。予防接種法に基づく定期予防接種の対象とし て、令和7年3月31日までで終了予定だったが、条件付きで令和9年3月31日まで 延長されることとなった。	受検者：238人 接種対象者数：39人 接種者数：35人 接種率：89.74%
39	高齢者 インフルエンザ	接種日当日に65歳以上の方及び60歳～65歳未満で心臓、腎臓もしくは呼吸機能 またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがあり身体障害者手帳1級 をお持ちの方、またはそれと同等の障がいをお持ちの方で医師の診断書がある 方 1回限り	対象者数：88,142人 接種者数：39,772人 接種率：45.1%
40	高齢者 肺炎球菌ワクチン	満65歳の方及び60歳～65歳未満で心臓、腎臓もしくは呼吸機能またはヒト免疫 不全ウイルスによる免疫機能に障がいがあり身体障害者手帳1級をお持ちの方、 またはそれと同等の障がいをお持ちの方で医師の診断書がある方で初回接種の 方 1回限り	対象者数：3,131人 接種者数：670人 接種率：21.4%
41	高齢者新型コロナウイルス ワクチン	接種日当日に65歳以上の方及び60歳～65歳未満で心臓、腎臓もしくは呼吸機能 またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがあり身体障害者手帳1級 をお持ちの方、またはそれと同等の障がいをお持ちの方で医師の診断書がある 方 年度内1回限り	対象者数：88,142人 接種者数：15,293人 接種率：17.4%

令和6年度（2024年度）事業実績報告

④【所管 健康づくり推進課（成人保健）】

番号	事業名	内 容	令和6年度(2024年度)実績
42	健康診査（個別）	各医療保険未加入の40歳以上の方を対象。問診、診察、血圧測定、検尿（蛋白、糖、潜血）、血液検査（脂質、肝機能、腎機能、血糖、貧血、尿酸）、詳細な健診	対象者数：3,138人 受診者数：330人 受診率：10.5%
43	健康診査（集団）		
44	健康診査（訪問）	各医療保険未加入の40歳以上の方を対象。在宅の寝たきりの方と寝たきりに準ずる方（対象）。問診、診察、血圧測定、検尿（蛋白、糖、潜血）、血液検査（脂質、肝機能、腎機能、血糖、貧血、尿酸）、詳細な健診	
45	保健指導	各医療保険未加入の40歳以上の方で健康診査の結果により、積極的支援又は動機付け支援を行う	指導者数：積極的支援3人 動機付け支援3人
46	肝炎ウイルス検診（個別）	これまで受診歴のない方と肝炎ウイルスに感染の機会、心配がある方で検診を希望する方（対象）。血液検査（H C V抗体、H B s抗原）	受診者数：889人
47	胃がん検診（個別）	40歳以上の方を対象。胃部X線検査または内視鏡検査 40・45・50・55・60・65・70・75歳の方で希望者には血液検査（ペプシノゲン法検査・ピロリ菌抗体検査）を実施。ただし、過去に同検査を受けた方、ピロリ菌除菌治療を受けたことがある方は対象外。	対象者数：210,658人 受診者数：13,591人 受診率：6.5%
48	子宮頸がん検診（個別）	20歳以上の女性を対象。子宮頸部・体部の細胞診検査 がん検診推進総合支援事業により昨年度20歳になった方に子宮頸がん検診無料クーポン券と検診手帳を送付	対象者数：145,563人 受診者数：10,720人 受診率：7.4%
49	乳がん検診（集団）	偶数月生まれの35歳以上の女性を対象。隔年実施。 問診、視触診、自己検診法の説明、マンモグラフィ（X線）検査	対象者数：118,254人 受診者数：6,604人 受診率：10.4%
50	乳がん検診（個別）	がん検診推進総合支援事業により昨年度40歳になった方に乳がん検診無料クーポン券と検診手帳を送付	
51	大腸がん検診（個別）	40歳以上の方を対象。便潜血検査2日法	対象者数：210,658人 受診者数：20,699人 受診率：9.8%
52	肺がん・結核検診（集団）	40歳以上の方を対象。胸部X線検査。必要に応じ喀痰検査（40～64歳は、肺がん検診のみ）	対象者数：210,658人 受診者数：29,060人 受診率：13.8%
53	肺がん・結核検診（個別）		
54	前立腺がん検診（個別）	50・55・60・65・70・75歳になる男性と51歳から74歳までの男性で過去4年以内に前立腺がん検診を受けていない方（対象）。血液検査（P S A検査）	対象者数：13,717人 受診者数：1,478人 受診率：10.8%
55	骨粗しょう症検診（集団）	20歳以上の女性を対象。かかとの骨の超音波骨密度の測定、日常生活、食生活指導等	対象者数：145,563人 受診者数：2,190人 受診率：1.5%
56	歯周病検診	35・40・45・50・55・60・65・70歳になる方（対象）。歯周病等の健診及び歯科に関する悩み等の相談	対象者数：35,582人 受診者数：1,600人 受診率：4.5%
57	在宅訪問歯科保健事業	在宅で寝たきり又はこれに準ずる方の自宅に歯科医師と歯科衛生士が訪問。歯科健康診査と歯科保健指導	受診者数：1人
58	歯科健診・相談	幼児～高齢者の方までの歯科健康診査と歯科保健指導及び相談。成人・高齢者の方は歯周疾患の予防と早期発見	延回数：12回 延人数：131人
59	口腔がん検診（個別）	40歳以上の方（対象）。視触診検査	対象者数：210,658人 受診者数：4,227人 受診率：2.0%

令和6年度（2024年度）事業実績報告

番号	事業名	内 容	令和6年度(2024年度)実績
60	健康教育	生活習慣病予防等に関する講話・実技実習(生活習慣病予防セミナー、特定健診結果説明会、糖尿病との付き合い方セミナー、運動セミナー、ウォーキング教室)	延回数：7回 延人数：264人
61		骨粗しょう症予防講演会	延回数：3回 延人数：108人
62		痛み予防教室	延回数：3回 延人数：29人
63		ロコモ予防チャレンジ教室	延回数：3回 延人数：21人
64		歯とお口の健康づくり講演会	延回数：1回 延人数：36人
65		がん予防講演会	延回数：1回 延人数：41人
66		健康体操教室	延回数：55回 延人数：1,827人
67		市民健康教室	延回数：8回 延人数：148人
68		ヘルシークッキング、男の料理教室	延回数：9回 延人数：155人
69		糖尿病予防のバランス食教室	延回数：6回 延人数：88人
70		いきいき越谷健康体操“ハッポちゃん体操”普及のための公開練習	延回数：10回 延人数：81人
71		チーム -3キロ	延回数：14回 延人数：179人
72		女性セミナー	延回数：3回 延人数：41人
73		食育講演会	延回数：1回 延人数：45人
74	地区からの依頼による健康教育及び相談	延回数：3回 延人数：54人	
75	健康相談	血圧測定、健康相談等 生活習慣病予防等の個別相談（面接・電話）	延人数：2,545人
76		リハビリなんでも相談： 理学療法士・作業療法士による相談・指導	延回数：45回 延人数：74人
77		食生活なんでも相談： 管理栄養士による食生活の個別相談	定期回数：12回（このほか随時実施） 延人数：60人
78		個別でサポート -3キロ	実人数：11人（最終結果報告者4人） 延人数：41人
79	成人・家庭訪問	介護や家族の健康、食事、リハビリ等の訪問相談	延件数：0件
80	特定健康診査（個別）	越谷市国民健康保険に加入の40歳以上の方を対象。問診、診察、血圧測定、検尿（蛋白、糖、潜血）、血液検査（脂質、肝機能、腎機能、血糖、貧血、尿酸）、詳細な健診	該当者数：38,317人 受診者数：15,043人 受診率：39.3%
81	特定健康診査（集団）	※訪問は在宅の寝たきりの方と寝たきりに準ずる方を対象。	（R7.5月末報告値。確定はR7.11月頃）
82	特定健康診査（訪問）		
83	特定保健指導	越谷市国民健康保険に加入の40歳以上の方で特定健康診査の結果により、積極的支援又は動機付支援を行う	該当者数：2,028人 利用者数：179人 実施率：8.8%（R7.5月末報告値。確定はR7.11月頃）
84	慢性腎臓病（CKD）対策	特定健康診査受診者のうちCKD高リスクの方に、受診勧奨、保健指導を実施。	対象者数：23人 電話による受診勧奨実施者数：7人 保健指導実施者数：7人

⑤【所管 健康づくり推進課（その他）】

番号	事業名	内 容	令和6年度(2024年度)実績
85	食生活改善健康づくり推進事業	食生活改善推進員による料理教室の実施 食生活改善推進員の会員研修及び学習会の実施	【料理教室】 回数：22回、延人数：295人 【会員研修及び学習会】 回数：24回、延人数：305人
86	いきいき越谷21推進事業	計画の普及・推進、進行管理 ハッポちゃん体操の普及等	【ハッポちゃん体操の普及】 延回数：70回 延人数：2203人
87	歯科健康フェア	歯科健診・相談、フッ化物塗布、ブラッシング指導、図画・ポスター等展示、歯の健康家族・8020・6528表彰、歯と食生活、ドライマウス検査 等	総来場者数：918人
88	越谷市保健衛生審議会	市民の健康の保持及び増進に関する事項並びに地域保健対策の推進に関する事項を調査審議する。	第1回 8月27日（火）
89	越谷市予防接種健康被害調査委員会	予防接種により発生した健康被害に関する委員会を開催する。	第1回 8月8日（木）
90	コバトンALK00マイルージ事業	埼玉県が委託開発した「コバトンALK00マイルージ」アプリを利用し、ポイントに応じた特典などを通じて、楽しみながら健康づくりに取り組む。	参加者人数：3,585人

令和6年度（2024年度）事業実績報告

⑥【所管 保健総務課】

番号	事業名	内 容	令和6年度(2024年度)実績
91	衛生関係免許申請事務	市内に居住する（業務に従事している）者を対象に、衛生関係免許の新規登録、書き換え、再交付などの申請書類の受理、埼玉県への進達、免許の交付を行う。	厚生労働大臣免許 597件 知事免許 269件
92	地域保健に係る統計調査	人口動態調査、病院報告、医療施設動態調査、国民生活基礎調査などの調査を行う。	人口動態調査、病院報告、医療施設動態調査、医師・歯科医師・薬剤師統計、医療関係従事者届、地域保健・健康増進事業報告、衛生行政報告例、国民生活基礎調査を実施
93	病院等への立入検査	病院は毎年、有床診療所は3年ごとに立入検査を行う。	病院 15件 有床診療所 9件
94	医療機関等の許可・届出	医療法に基づく医療機関等の許可や届出の受理等を行う。	許可件数 120件 届出件数 290件
		あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律に基づく施術所の届出等の受理等を行う。	届出件数 79件
		柔道整復師法に基づく施術所の届出等の受理等を行う。	届出件数 67件
		歯科技工士法に基づく歯科技工所の届出等の受理等を行う。	届出件数 9件
95	精神保健福祉相談	保健師・精神保健福祉士等が、こころの健康に関することや精神保健福祉に関する個別相談を電話・面接・アウトリーチ等において実施し、市民の問題解決に向けた支援を行う。	電話： 5,451件 来所面接： 1,027件 訪問： 374件 メール手紙： 16件
96	自殺対策事業	「第2次越谷市のちを支える自殺対策推進計画」（令和6年3月策定）に基づき、自殺対策を総合的かつ計画的に推進していくことを目的に、庁内外職員向けゲートキーパー研修、こころの健康に関する図画コンクール及び自殺予防ポスターの作製・配布、セルフメンタルチェックシステム「こころの体温計」、自殺予防普及啓発事業（駅頭キャンペーン、駅構内作品展示含む）、自殺未遂者相談支援事業、自死遺族相談、自殺対策研修会等を行う。	教職員、市民等向けゲートキーパー研修： 受講者数225人 小中学生を対象としたこころの健康に関する 図画コンクール：応募作品数156点 自殺予防ポスター作製・配布：配布数2,000枚 メンタルチェックシステム「こころの 体温計」：アクセス数35,721件 駅頭キャンペーンにて啓発品を通勤者等に配布： 開催3回、啓発品（ティッシュ等）2,000個 駅頭キャンペーン「いのちを大切に」をテーマ とした小中学校美術部等による作品を駅構内 に展示：作品出品校3校 自殺未遂者相談支援事業：支援件数23件 自死遺族相談：開催2回（レビュー、1件） 自殺対策研修会：開催1回、受講者数38人
97	ひきこもり相談支援事業	孤立しがちなひきこもり当事者を抱える家族および関心のある市民に対し、専門家による講演等を通じて正しい知識を提供する市民教室及び家族教室を開催する。また、同じ悩みを抱える家族につどいの場を提供し、ひきこもり当事者に対する家族の対処能力の向上を支援し、さらに、当事者に対しては居場所を提供して、他者と接点をもつ機会をもうけて社会性の回復に取り組む。	ひきこもり市民教室： 参加者数12人 ひきこもり家族教室： 参加者数13人 ひきこもり家族のつどい： 開催 6回、延べ13人 ひきこもり当事者の居場所：開催12回、延べ35人 ひきこもり支援者研修会： 参加者数21人 ひきこもり支援連絡会議： 参加者数16人
98	精神保健福祉家族教室	精神障害者を抱える家族等に精神疾患・障害の正しい知識の普及啓発を行うことにより、支援方法や社会復帰、社会参加等への関心と理解を深めてもらう。また、テーマの精神疾患・障害を年度ごとに変更し、幅広い知識の普及啓発を図る。	発達障がいの家族教室： 2回コース、参加者延べ36人

令和6年度（2024年度）事業実績報告

⑦【所管 感染症保健対策課】

番号	事業名	内 容	令和6年度(2024年度)実績
99	小児慢性特定疾病医療費給付事業	児童等の慢性疾病のうち、国が指定した小児疾病の医療にかかる費用の一部を市が助成し、家庭の医療費の負担軽減を図る。	給付者数 276人 給付額円 91,013,731円
100	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	小児慢性特定疾病児童及びその家族に対する療育生活及び相互交流支援を行う。	介護者支援事業（きょうだい児支援） 7回
101	早期不妊検査・不育症検査費助成事業	不妊検査及び不育症検査に係る費用の一部を助成することにより、経済的負担を軽減し、検査を受ける機会を増大させる。	申請件数 173件 助成額 4,576,000円
102	感染症発生動向調査	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、感染症の発生状況を収集、分析し、関係機関等に情報提供する。	定点医療機関 18か所 病原体検査 322件
103	エイズ等感染症相談・検査	特定感染症検査等事業実施要綱に基づき、エイズ等感染症予防に関する普及啓発と早期発見のための相談や検査を行う。	相談件数 600件 検査件数 726件
104	結核患者の管理検診	結核登録患者の治療終了後の経過観察のため、一定期間の検診を行う。	医療機関委託による実施件数 48件 患者本人への実施調査件数 35件
105	結核患者との接触者健診	結核患者との接触により感染の疑いがある場合に、感染の有無等を確認するため健康診断を行う。	医療機関委託による実施件数 67件 保健所実施件数 109件 集団健診検査件数 90件
106	感染症診査協議会	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、患者発生時の対応、患者に対する医療の適正及び患者権利の保護等の診査を行う。	開催回数 24回 診査件数 85件
107	結核・感染症に係る保健指導	結核・感染症の予防及び拡大防止のための普及啓発や療養等の相談指導を行う。	結核新登録患者数 19人 ※令和6年 潜在性結核感染症 19人 結核相談等 延べ 624件 感染症発生届受理 延べ 137件
108	DOTS事業	医療機関等関係者との連携により、包括的な服薬支援体制を整備し、患者の治療完了率の向上を図る。	DOTS(直接服薬確認法)事業 53人 薬局DOTS事業 延べ45件
109	私立学校等結核予防費補助金交付事業	私立学校又は施設の設置者に対して対象となる定期結核健康診断に要する費用の一部を助成する。	補助金交付件数 17件
110	療育給付	結核で長期入院を要する児童を対象に入院費と生活物品を給付する。	給付件数 0件
111	先天性血液凝固因子欠乏症医療給付	先天性血液凝固因子欠乏症医療給付に係る申請書類の受理、埼玉県への進達、受給者証の交付等を行う。	給付件数 9件
112	埼玉県特定疾患等医療給付申請事務	埼玉県特定疾患等医療給付に係る申請書類の受理、埼玉県への進達、受給者証の交付等を行う。	給付件数 10件
113	指定難病医療給付申請事務	指定難病の医療給付に係る申請書類の受理、埼玉県への進達、受給者証の交付等を行う。	給付件数 2,688件
114	難病患者支援	長期療養生活を送る難病患者とその家族に対し、電話や面接、家庭訪問等による支援を行う。	公費負担申請・相談 2,000件 訪問指導 81件 難病医療講演会 2回 169人 地域難病従事者研修会 2回 154人 難病患者家族交流会 2回 50人
115	石綿健康被害救済制度の申請事務	石綿健康被害救済制度による各種申請の独立行政法人環境再生保全機構への進達事務を行う。	申請件数 2件
116	肝炎治療医療費助成申請事務	肝炎治療医療費助成に係る申請書類の受理、埼玉県への進達、受給者証の交付等を行う。	申請件数 180件
117	ウイルス性肝炎患者等重症化予防推進事業	肝炎ウイルス検査で陽性と判定された方の早期受診・早期治療に繋げるためのフォローアップ及び相談等を実施する。	陽性者フォローアップ事業 36件 検査費用助成事業相談・受理 21件
118	原爆被害者各種申請事務	被爆者援護法に基づく申請書類の受理、埼玉県への進達事務を行う。	申請件数 28件
119	風しん抗体検査事業	医療機関に委託し、風しんに対する抗体（免疫）の有無を調べる検査を行う。	受診件数 146件

令和6年度（2024年度）事業実績報告

⑧【所管 生活衛生課】

番号	事業名	内 容	令和6年度(2024年度)実績
120	食品営業許可等	食品等営業施設の許可調査を行うとともに施設の衛生指導と営業者の自主管理を促し、食品による危害の発生防止に努める。	食品衛生法に基づく許可数 新規：473件、更新：0件 食品衛生法に基づく新規届出数：266件
121	食品営業施設等の監視指導	食品等による衛生上の危害の発生を未然に防止するため、食品衛生監視指導計画に基づき、食品製造施設、大規模販売施設、給食センターなどの施設に対し、重点的な監視指導を実施する。	食品衛生法に基づく許可施設の監視件数 551件 食品衛生法に基づく届出施設の監視件数 163件
122	衛生講習会の開催	食品関係者に対し、食品衛生に関する正しい知識を普及啓発するため、講習会を実施する。	4回
123	食品に係る苦情・相談	消費者及び業者からの食品に係る苦情・相談に対して、食品製造施設等の調査を行う。	141件
124	食品等取去検査	食品の安全・安心を確保するため、市内で生産・製造・加工又は販売されている食品について、残留農薬、食品添加物、微生物及び放射性物質等の検査を行う。	128検体
125	食中毒の発生対応・調査	食中毒事件（疑い含む）に関して、関係施設、患者及びその関係者について調査を実施する。	48件
126	犬の登録・狂犬病予防注射	犬の登録と狂犬病予防注射を推進し、狂犬病の発生を予防する。	新規登録頭数：1,410頭 年度未登録頭数：16,823頭 注射済票交付件数：13,019件 注射接種率：77.4%
127	犬・猫に関する苦情・相談	犬・猫の適正飼養に関する相談・対応及び不適正な飼養管理に対する指導を行う。	苦情・相談件数 犬：200件 猫：186件
128	野犬の収容等	市民等からの通報に基づき、野犬や所有者の判明しない犬などの収容等を行う。	収容頭数：14頭
129	負傷動物の収容	市内の道路、公園その他の公共の場所において、疾病にかかり、若しくは負傷した犬・猫等で所有者の判明しない動物の収容を行う。	収容頭数 犬：0頭 猫：6頭
130	特定動物の飼養保管許可	動物の愛護及び管理に関する法律に規定される特定動物（サル・ワニ等）の飼養・保管を行おうとする者に対して許可を行うとともに、許可施設に対する立入検査等を行う。	許可件数：0件 立入件数：1件
131	動物取扱業の登録	動物の販売や保管等を業として営もうとする者（動物取扱業）に対して許可を行うとともに、登録施設に対する立入検査等を行う。	動愛法に基づく登録件数 新規：24件、更新：20件 立入件数：37件
132	環境衛生関係営業施設の営業許可・確認、監視指導	理容業、美容業、クリーニング業、興行場、旅館、公衆浴場の確認・許可及び監視指導などを行う。	許可件数：2件 確認件数：43件 監視件数：128件
133	建築物清掃業等の登録	建築物清掃業、建築物空気環境測定業、建築物空調用ダクト清掃業、建築物飲料水質検査業、建築物飲料水貯水槽清掃業、建築物排水管清掃業、建築物ねずみ昆虫等防除業、建築物環境衛生総合管理業の登録及び立入検査などを行う。	登録件数：2件
134	特定建築物の届出	特定建築物の届出の受理及び監視指導などを行う。	届出件数：1件
135	プール維持管理指導	プールの施設及び水質の維持・管理基準を徹底するため、開設者からの届出を受理し、施設の衛生維持などについて監視指導を行う。	届出数：1件 監視数：4件
136	住居衛生に係る相談	シックハウス等に係る苦情・相談を受け付け、その対策などについて指導を行う。	苦情・相談件数：0件
137	薬局等許可・登録、監視指導	薬局、医薬品販売業、毒物劇物販売業、温泉利用等の許可・登録及び監視指導を行う。	許可（登録）件数：137件 監視件数：274件
138	家庭用品安全対策（家庭用品試買検査）	流通する家庭用品を試買し、有害物質の含有について検査する。	検体数：18検体
139	無承認無許可医薬品対策（健康食品試買検査）	流通する健康食品等を試買し、医薬品成分の含有について検査する。	検体数：10検体
140	献血の普及啓発活動	献血の普及啓発活動を行う。	献血車による献血実施者：1,149名
141	防疫活動事業	防疫及び環境衛生に関し、自治会等からの相談を受け付けるとともに、要望等に基づき薬剤の散布を行う。	大規模散布：55件 小規模散布：44件
142	そ族及び昆虫の駆除に関する相談	そ族や衛生害虫の駆除方法等について相談を受け付け、その対策等について助言や正しい知識の普及啓発を行う。また、業者によるスズメバチの巣の駆除を実施する。	相談受付件数：303件 スズメバチの巣駆除件数：221件
143	化製場等の設置許可	化製場等の許可審査を行うと共に、設置者への衛生指導を促すことで、公衆衛生上の危害の発生防止に努める。	化製場等の設置許可：0件 動物の飼養等の許可：3件
144	専用水道の給水開始の許可と衛生指導	給水開始の届出を受理し、敷設工事の設計を確認するとともに、設置者への衛生指導及び水道の正しい管理方法について普及啓発を行う。	立入検査実施回数：5件
145	簡易専用水道、小規模水道及び自家水道の衛生指導	緊急時における設置者への指導と、水道の正しい管理方法について普及啓発を行う。	立入検査実施回数：6件
146	墓地等の経営許可等	墓地、納骨堂、火葬場の経営許可申請を受理・審査し、許可又は不許可処分を行うとともに、既存墓地等の監視・指導を行う。	墓地等経営許可：0件

令和6年度(2024年度)事業実績報告

番号	事業名	内 容	令和6年度(2024年度)実績
147	と畜検査・精密検査	と畜場でとさつ及び解体される全ての獣畜に対し、食用に適しているか検査を行う。なお、現場での判定が難しい場合には、精密検査を行い、最終的な判断を行う。	と畜検査頭数:牛2,021頭、豚188,496頭 精密検査件数:牛 5件、豚 42件
148	と畜場における衛生指導	と畜場の衛生監視、設置者及び作業従事者への衛生指導及び衛生講習会等を行う。	と畜場の衛生監視件数:240件 食肉等輸送車の衛生指導件数:12件 講習会:開催日 令和6年10月7日 受講者数 57名
149	認定小規模食鳥処理場の巡回指導	認定小規模食鳥処理場を定期的に巡回し、施設、設備及び処理工程の衛生管理状況等について、監視指導を行う。	監視指導件数:16件
150	伝達性海綿状脳症検査	と畜場に搬入された神経症状を疑う又は全身症状を呈する24か月齢以上の牛に対して、BSEスクリーニング検査を行う。	検査頭数:牛 0頭
151	国民健康・栄養調査	国民の身体の状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、基礎資料とするため実施する。	対象地区:1地区(下間久里) 実施世帯:20世帯
152	給食施設栄養管理指導	給食施設における栄養管理に関する指導・助言を行い、喫食者の健康づくりのための食環境を整備するため実施する。	個別指導 51施設 【うち実地指導23施設】 集団指導 57施設/3回
153	食品表示に関する相談・指導	食品表示の適正化を図り、消費者が適切な情報の元で食品を選択できるように実施する。	個別指導 23件

⑨【所管 衛生検査課】

番号	事業名	内 容	令和6年度(2024年度)実績
154	エイズ等性感染症検査	特定感染症検査等事業実施要綱に基づき、早期発見のため匿名による検査を行う。	検査件数:266件(通常:112件、即日:154件)
155	結核患者との接触者検査	結核患者との接触により感染の疑いがある場合に、感染の有無等を確認するための検査(IGRA検査)を行う。	検査件数:203件
156	感染症接触者検査	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、患者及び接触者の検査を行う。	検査件数:47件
157	感染症発生動向調査	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、感染症に関連する検査を行う。	感染性胃腸炎 検査件数:9件 レジオネラ症 検査件数:3件 新型コロナウイルス感染症(ゲノム解析) 検査件数:367件 麻しん・風しん 検査件数:33件 急性呼吸器疾患 検査件数:174件
158	食品等除去検査	食品の安全・安心を確保するため、市内で生産・製造・加工又は販売されている食品について、残留農薬、食品添加物、微生物等の検査を行う。	検査件数:50件 (理化学検査45件 延べ2,751項目、 微生物検査5件 延べ5項目)
159	食中毒の発生対応・調査	食中毒事件(疑い含む)に関して、関係施設、患者及びその関係者について検査を実施する。	検査件数:61件
160	浴槽水検査	公衆浴場施設の衛生維持のため微生物検査(レジオネラ属菌)を行う。	検査件数:0件
161	地方衛生研究所全国協議会	地方衛生研究所の協議会に参加し、検査における情報収集及び提供を行う。	参加回数:19回
162	家庭用品安全対策(家庭用品試買検査)	流通する家庭用品について、有害物質の含有について検査する。	検査件数:18件
163	無承認無許可医薬品対策(健康食品試買検査)	薬機法に基づき、流通する健康食品等について、医薬品成分の含有について検査する。	検査件数:10件 延べ300項目

越谷市新型インフルエンザ等対策行動計画改定の背景

新型インフルエンザ等対策行動計画（以下、「市行動計画」）は、感染症有事に際して迅速に対処するため、あらかじめ感染症有事の際の対応策を整理し、平時の備えの充実を図るものである。感染症有事の際は、国の基本的対処方針や、本計画の様々な対策の選択肢を参考に、対応を行っていく。今般の新型インフルエンザ等対策政府行動計画及び埼玉県新型インフルエンザ等対策行動計画の改定にあわせ、**国や県等と的確に連携するため、それぞれの計画を基礎としつつ、本市の新型コロナ対応での経験等を考慮した内容とする必要がある。**

1. 各計画の策定・改定時期



2. 主な改定内容

- ①想定される感染症
新型インフルや新型コロナ等だけでなく、その他の幅広い呼吸器感染症等を念頭に置く。
- ②時期区分の変更
記載を3期（準備期、初動期及び対応期）に分け、特に準備期の取組みを充実する。
- ③対策項目の充実
7項目（国、県は6項目）から13項目に拡充し、新型コロナ対応の課題となった項目を独立させ記載の充実を図る。
- ④実効性の確保
実施状況のフォローアップや定期的な改定を行うとともに、国、県等をはじめとした多様な主体の参画による実践的な訓練を実施する。

3. 時期区分

- 準備期
新型インフル等発生前の段階で、主に国、県等との連携の確認や実践的な訓練の実施による対応体制の定期的な点検等、**新型インフルの発生に備えた事前の準備**を行う
- 初動期
世界で新型インフルに位置付けられる可能性がある感染症が発生した段階で、病原体の侵入を完全に防ぐのではなく、**病原体の侵入や感染拡大のスピードを遅らせる**
- 対応期 1 政府対策本部が設置され、基本的対処方針が策定
2 国内で感染が拡大し、病原体の性状等に応じて対応
3 ワクチンや治療薬等により対応力が高まる
4 流行状況が収束し、基本的な感染症対策に移行

4. 対策項目の充実（7項目から13項目へ）

7の対策項目

- ①実施体制
- ②サーベイランス・情報収集
- ③情報提供・共有
- ④予防・まん延防止
- ⑤ワクチン ⑥医療
- ⑦市民生活及び地域経済の安定の確保

拡充

13の対策項目

- ①実施体制 ②情報収集・分析 ③サーベイランス
- ④情報提供・共有、リスクコミュニケーション
- ⑤**水際対策** ⑥まん延防止 ⑦ワクチン ⑧医療
- ⑨**治療薬・治療法** ⑩**検査** ⑪**保健** ⑫**物資**
- ⑬市民生活及び地域経済の安定の確保

(改定) 越谷市新型インフルエンザ等対策行動計画 概要版

- 越谷市新型インフルエンザ等対策行動計画（以下、「市行動計画」）は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、新型インフルエンザ等による感染症危機が発生した場合に、**市民の生命及び健康を保護し、市民生活及び地域経済に及ぼす影響が最小となるように**することを目的に平成27年4月に作成しました。
- このたび、国・県と連携を図るため、**新型コロナウイルス感染症対応（以下、新型コロナ対応）の経験を踏まえた新型インフルエンザ等対策政府行動計画及び埼玉県新型インフルエンザ等対策行動計画の改定を基礎としつつ、本市における新型コロナ対応での経験等を踏まえ、市行動計画を改定**します。

1. 市行動計画の構成

第1部 新型インフルエンザ等対策特別措置法と市行動計画(総論)

第1章 背景

第2章 行動計画の作成

第2部 新型インフルエンザ等対策の実施に関する基本的な方針(総論)

第1章 新型インフルエンザ等対策の目的及び実施に関する基本的な考え方等

第2章 新型インフルエンザ等対策の対策項目及び横断的視点

第3章 市行動計画の実効性を確保するための取組

第3部 新型インフルエンザ等対策の各対策項目の考え方及び取組(各論)

13の対策項目

- ①実施体制 ②情報収集・分析 ③サーベイランス
④情報提供・共有、リスクコミュニケーション
⑤水際対策 ⑥まん延防止 ⑦ワクチン ⑧医療
⑨治療薬・治療法 ⑩検査 ⑪保健 ⑫物資
⑬市民生活及び地域経済の安定の確保

3期の時期区分

準備期

初動期

対応期

×

2. 対象とする感染症

新型インフルエンザ等

— 新型インフルエンザ等感染症

— 指定感染症

（病状の程度が重篤かつ

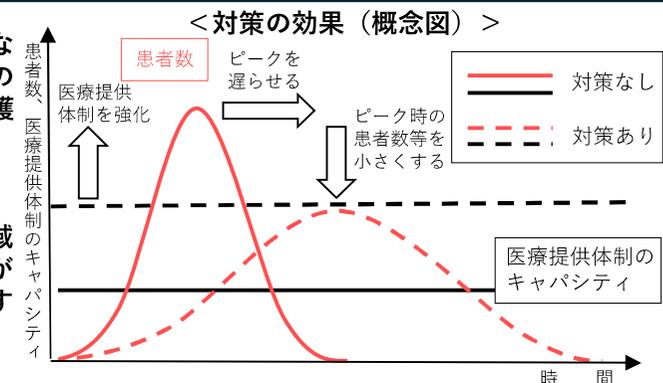
国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがあるもの）

— 新感染症（全国的かつ急速なまん延のおそれがあるもの）

3. 市行動計画の目的

- ① 感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護する

- ② 市民生活及び地域経済に及ぼす影響が最小となるようにする



4. 対策の基本的な考え方

- ① **対策の選択的实施**
感染症の特徴や、対策そのものが市民生活及び地域経済に与える影響等を総合的に勘案し、実施すべき対策を選択し決定
- ② **戦略の柱**
3つの時期区分（準備期、初動期、対応期）の具体的な対策を整理

5. 市行動計画の主な改定概要

- ① **想定される感染症**
新型インフルエンザや新型コロナウイルス等だけでなく、その他の幅広い呼吸器感染症等をも念頭に置く
- ② **時期区分の変更**
国や県と合わせ、3つの時期区分（準備期、初動期、対応期）に分け、特に準備期の取組を充実する
- ③ **対策項目の充実**
国や県と合わせ、これまでの7項目から13項目に拡充し、対策の充実を図る
- ④ **実効性の確保**
実施状況の評価や定期的な改定を行うとともに、国・県等をはじめとした多様な主体の参画による実践的な訓練を実施する

6. 対策実施上の留意事項

- ① **平時の備えの整理や拡充**
訓練により迅速な初動体制の確立を可能とするとともに、情報収集・共有、分析の基盤となるDXの推進、保健所の業務改革等を行う
- ② **感染拡大防止と社会経済活動のバランスを踏まえた対策の切替え**
国・県等の要請により感染拡大防止と社会経済活動のバランスを踏まえた対策の切替えを円滑に行い、市民の生命及び健康の保護と市民生活及び社会経済活動に及ぼす影響が最小となるよう対策を講ずる

6. 対策実施上の留意事項（続き）

- ③ **基本的人権の尊重**
特措法による要請や行動制限等の実施時には、制限が必要最小限となるようにする。感染者やその家族、医療関係者に対する偏見・差別等による感染症危機下の社会の分断が生じないように取り組む
- ④ **関係機関相互の連携協力の確保**
政府対策本部及び県対策本部と相互に緊密な連携を図りつつ、対策を総合的に推進する
- ⑤ **感染症危機下の災害対応**
国、県及び他市町村と連携し、必要に応じ、避難所における感染症対策の強化や、自宅療養者等への情報共有等を速やかに行う
- ⑥ **感染症拡大時のデジタル技術の活用**
市民への情報共有はもとより、行政手続きや業務継続の効率化、国・県等との連携強化など、あらゆるケースにおいてデジタル技術を積極的に活用する
- ⑦ **記録の作成や保存**
対策の実施に係る記録を作成・保存・公表する

7. 複数の対策項目に共通する横断的な視点

- ① **人材育成**
訓練や研修等により、地域での人材の確保・育成に取り組む
- ② **国・県と地方公共団体との連携**
平時から国・県との連携体制を構築し、感染症に関するデータ等の円滑な収集等を行う。また、地方公共団体間の広域的な連携体制も、平時から意見交換や訓練等に積極的に参加するなど、不断に強化する
- ③ **DXの推進**
国・県と地方公共団体、各地方公共団体間、行政機関と医療機関との間の情報収集・共有・分析基盤の整備に協力する
- ④ **研究開発への支援の協力**
国との連携・協力体制を構築することが重要である

8. 13項目別の主な対応（イメージ）について（国、県が実施する内容も含む）

	初動期 国内外で新型インフルエンザ等に位置付けられる可能性がある感染症が発生した段階	対応期 ・（国内での）発生の初期段階 ・ 国内で感染が拡大し、病原体の性状等に応じて対応する時期 ・ ワクチンや治療薬等により対応力が高まる時期 ・ 流行状況が収束し、特措法によらない基本的な感染症対策に移行する時期	準備期 （発生前の段階）には国・県等との連携DX推進・人材育成・実践的な訓練を実施
①実施体制		<ul style="list-style-type: none"> ●国による新型インフルエンザ等発生の公表 ●政府対策本部の設置、基本的対処方針に基づく政策実施 ●県対策本部・専門家会議の設置 ●市対策本部の設置 	
②情報収集・分析 ③サーベイランス	<ul style="list-style-type: none"> ●国外における感染症の発生情報の覚知 ●当該感染症に対する疑似症サーベイランスの開始 ●症例定義の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ●届出基準の設定、全数把握開始 	<ul style="list-style-type: none"> ●複数のサーベイランスの実施 ●原因となる病原体の性状や臨床像の情報の蓄積
④情報提供・共有、リスクコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ●迅速な情報提供・共有 ●双方向コミュニケーションの実施 ●偏見・差別や偽・誤情報への対応 		<ul style="list-style-type: none"> ●（定点把握でも発生動向が把握できる場合）定点把握への移行
⑤水際対策	<ul style="list-style-type: none"> ●対策開始（情報提供等） 	<ul style="list-style-type: none"> ●対策強化（入国制限） 	<ul style="list-style-type: none"> ●国内発生状況等を踏まえた対策の変更 ●対策継続の要否の判断
⑥まん延防止			<ul style="list-style-type: none"> ●まん延防止等重点措置、緊急事態措置等による感染拡大防止の取組
⑦ワクチン	<ul style="list-style-type: none"> ●接種体制の構築（大規模接種会場、ワクチンバス等） ●新型インフルエンザのプレパデミックワクチンの使用検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●パンデミックワクチンの開発 	<ul style="list-style-type: none"> ●承認、接種開始 ●副反応情報等の収集・提供 ●健康被害救済制度の周知
⑧医療	<ul style="list-style-type: none"> ●感染症指定医療機関による対応 ●治療に関する情報等の随時公表・見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ●流行初期医療確保措置対象の協定締結医療機関中心の対応 ●協定締結医療機関中心の対応 	
⑨治療薬・治療法	<ul style="list-style-type: none"> ●ゲノム情報入手・提供 ●病原体入手・提供 ●臨床研究開始 	<ul style="list-style-type: none"> ●治療薬の開発 	<ul style="list-style-type: none"> ●既存薬の適応拡大 ●新薬の承認、使用開始
⑩検査		<ul style="list-style-type: none"> ●PCR検査手法の確立 ●検査体制の全国的な立上げ ●抗原定性検査薬の開発 -> ●承認、普及 	
⑪保健	<ul style="list-style-type: none"> ●相談対応開始 ●積極的疫学調査の開始 	<ul style="list-style-type: none"> ●入院勧告・措置、移送、入院調整 ●自宅・宿泊療養の調整、健康観察・生活支援 ●対象範囲の適切な見直し 	
⑫物資	<ul style="list-style-type: none"> ●需給状況、備蓄・配置状況の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ●需給状況、備蓄・配置状況の確認、安定供給の要請 ●不足する場合は、生産事業者等への生産・輸入促進の要請、個人防護具の配布 	
⑬市民生活及び地域経済の安定の確保		<ul style="list-style-type: none"> ●事業継続に向けた準備の要請 ●生活関連物資等の安定供給に関する住民、事業者への要請 ●新型インフルエンザ等の発生等により生じた影響の緩和のために必要な支援及び対策 	

越谷市新型インフルエンザ等対策行動計画改定のスケジュール

年度	時期	内容	会議等					調整	備考
			検討委員会	医師会	審議会	政策会議	パブコム	埼玉県	
令和7	5月	上旬							
		中旬	● 設置						
		下旬	● 第1回(23日)	● 第1回(28日)					
	6月	上旬							
		中旬							
		下旬		● 第2回(25日)					
	7月	上旬	● 第2回(7日)						
		中旬							
		下旬							
	8月	上旬							
		中旬						● 整合性確認 7/29~8/13	
		下旬			● 第1回(25日) (諮問)				
	9月	上旬						● 整合性確認 修正内容確認 1週間程度	
		中旬							
		下旬							
	10月	上旬			● 第2回(未定) (意見聴取①)				
		中旬							
		下旬							
	11月	上旬			● 第3回(未定) (意見聴取②)				
		中旬							○所長会議(11/20)
		下旬					● (26日)		○政策会議後、パブコム実施前に市議会情報提供 ○パブコム実施市長決裁
	12月	上旬							
		中旬							
		下旬							
1月	上旬								
	中旬			● 第4回(未定) (計画案・答申案)					
	下旬			● (未定) (答申)					
2月	上旬	● 第3回(未定)	● 第3回(未定)						
	中旬							○改定案市長決裁	
	下旬								
3月	上旬								
	中旬							○市議会報告	
	下旬							○県報告	

計画案

計画最終案

